平成２７年（フ）第４２４号
仙台市宮城野区新田４丁目９番30―403号
破産者　森下　　仁
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１０７号
盛岡市清水町14番17―303号、開始決定時の住所盛岡市仙北２丁目21番53号
破産者　奥山　健司
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第３１号
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町71番地
エトワール72　101号、開始決定時の住所長野県南佐久郡佐久穂町大字穂積2866番地３
破産者　浅沼　聖美
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第１１３４号
愛知県春日井市上条町１丁目93番地　サニーコート春日井702号
破産者　鈴木　正博
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５号
広島県福山市内海町57番地２
破産者　大本　貴史
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第５０号
北海道千歳市住吉１丁目６番11―503号　メゾンラファイエット、開始決定時の住所北海道伊達市末永町138番地69
破産者　市橋　　新
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１５３号
北海道旭川市花咲町１丁目2282番地の６　ハートランド花咲202
破産者　永田　雅幸
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２９７号
茨城県笠間市池野辺453番地
破産者　高丸　和子
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３１４号
横浜市港北区篠原町2838番地10　キャッスルけやき201号室、開始決定時の住所横浜市港北区篠原町2786番地24　菊名パークマンション６号室
破産者　池川　啓一
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７４号
横浜市鶴見区駒岡２丁目18番12―303号
破産者　篠原　康裕
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３６号
横浜市港北区大豆戸町772番地１　エルムハイツ大倉山103
破産者　東　　輝雄
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１９号
相模原市中央区上溝1734番地14
破産者　渡辺　貴司
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２４１号
相模原市中央区相生２丁目９番９―208号
破産者　原　　勝己
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１７２号
東京都品川区西五反田７丁目１番11―1002号、前住所滋賀県草津市野路９丁目14番１―710号　ＡＬＴＡ南草津ビュー（前々住所）大津市大江６丁目27番１―302号
破産者　阿部　陽介
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９１３号
京都市北区西賀茂柿ノ木町75番地
破産者　竹内　恒雄
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６３６号
京都市北区衣笠東御所ノ内町58　キュービックハウス衣笠305号室、住民票上の住所京都市北区西賀茂柿ノ木町35番地１　サンクタス賀茂川407号
破産者　畑中　　淳
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係